

議事

- (1) 教育支援センターの運営について

教育支援センターの運営について

1 用語の定義

函南町教育支援センター 教育支援相談室	函南町教育委員会が設置する地域の不登校支援の中核的な拠点。相談業務や各校の巡回支援等を行う。
校外教育支援センター (チャレンジ教室)	旧適応指導教室。函南町教育支援センターが運営し、不登校や集団生活への適応に悩む児童生徒が、学校復帰や社会的自立に向けて学習や体験活動を行う教室。
校内教育支援センター (ステップルーム)	学校には通えるものの、不安感や集団生活の難しさから自分の教室に入りづらい児童生徒のために、校内に設置された専用の居場所、学びの場。
不登校	児童生徒が登校しない、あるいはしたくともできない状況（病気や経済的理由による者を除く）であり、かつ年間 30 日以上欠席した状態。

2 不登校の現状

令和 6 年度に文部科学省が公表した最新の調査結果によれば、不登校を取り巻く状況は全国的な課題となっている。

(1) 不登校児童生徒数

全国の不登校児童生徒数は 353,970 人に達し、過去最多を更新した。少子化の中、12 年連続の増加という深刻な事態が続いている。全国的には、児童生徒 1,000 人当たりの不登校児童生徒数は全国平均で 38.6 人、割合は 3.86%となっている。内訳は小学校で 2.30%、中学校で 6.79%となっている。不登校児童生徒のうち 90 日以上欠席した者は 191,958 人であり、不登校児童生徒全体に占める割合は 54.2%である。

図1 不登校児童生徒数の推移(令和6年度文科省調査)

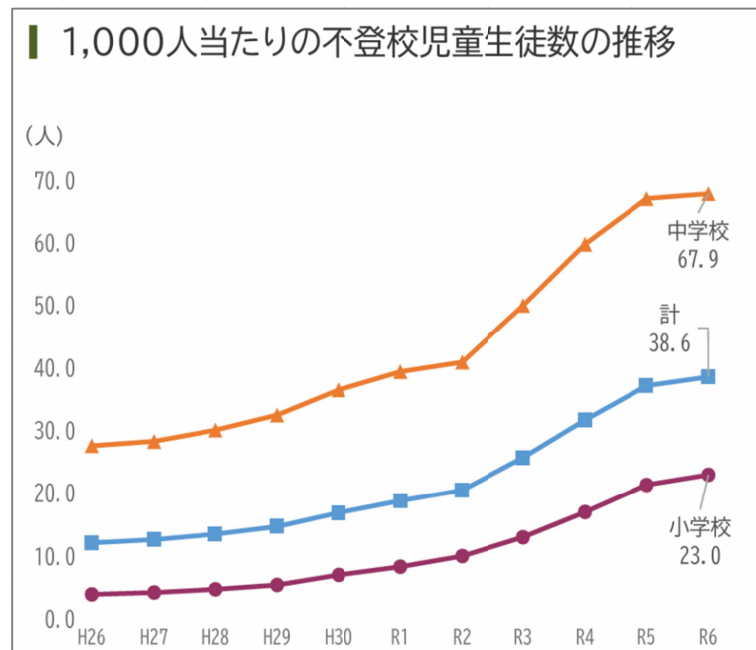
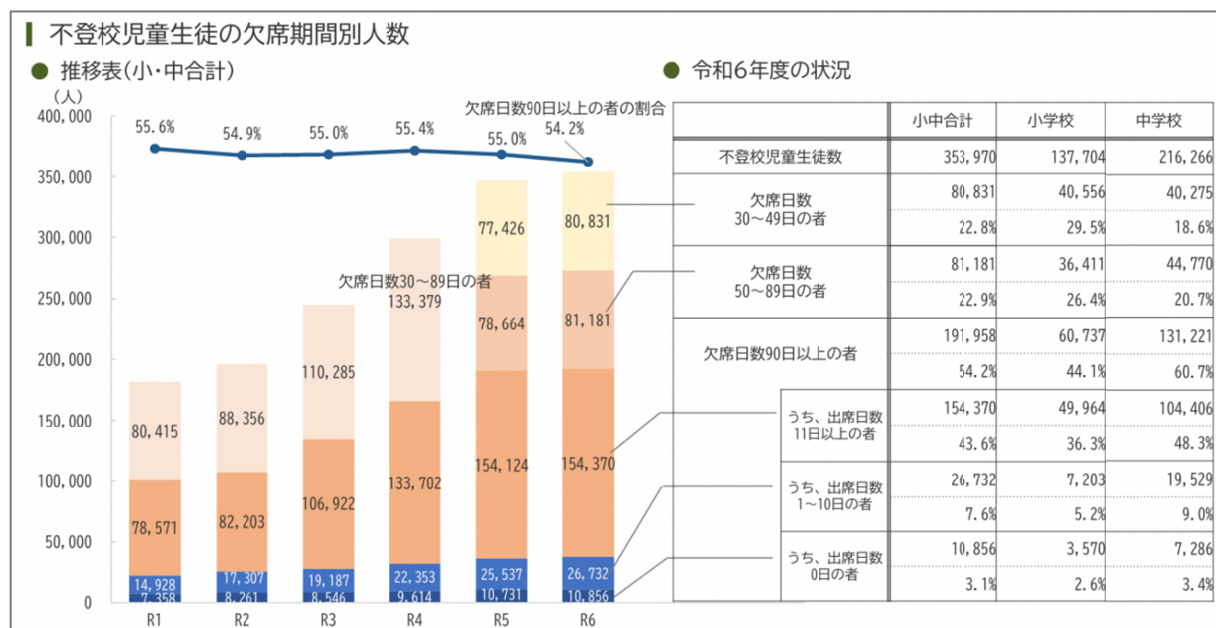


図2 不登校児童生徒の欠席期間別人数(令和6年度文科省調査)



当町においては、不登校出現率は全国平均を上回る水準で推移しており、本町の教育行政において不登校対策の優先度は特に高いと考えられる。

(2) COCOLO プランの策定と校内教育支援センターの全国的な普及

文部科学省は令和5年3月、不登校により学びにアクセスできない子供たちをゼロにすることを目指し、「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策(COCOLOプラン)」を取りまとめた。このプランでは、主に以下の3点を掲げている。

- ① 児童生徒すべての学びの場を確保し、学びたいと思った時に学べる環境を整える。
- ② 心の小さなSOSを見逃さず、「チーム学校」で支援する。
- ③ 学校の風土の「見える化」を通し、学校を「みんなが安心して学べる」場所にする。

COCOLOプランでは、自分のクラスに入りづらい児童生徒が、落ち着いた環境で自分に合ったペースで学習・生活できる校内教育支援センター(スペシャルサポートルーム等)の設置が強く推奨されている。最新の統計(令和7年6月現在)によると、校内教育支援センターの全国的な設置率は約58%に達しており、校内に多様な居場所を確保する動きは、全国的な標準となりつつある。本町においては、令和5年度、函南中学校と東中学校に、令和7年度、東小学校に校内教育支援センター(ステップルーム)を設置し、町内における設置率は43%となっている。

令和6年度の文科省調査によれば、不登校児童生徒のうち、学校内外の機関等で専門的な相談・指導等を受けた不登校児童生徒数は218,246人、不登校児童生徒に占める割合は61.7%であり、つながっていない約4割の児童生徒に適切な支援を講じていくことが求められている。当町においては、不登校児童生徒がつながる先として、校内外教育支援センターが最も多く、重要な機能を果たしている。

3 校外教育支援センター（チャレンジ教室）

教育支援センターは、市町村教育委員会が設置し、不登校児童生徒一人一人の状況に応じた学習支援や相談を行う専門機関である。COCOLO プランでは、当センターを地域の不登校支援の中核的な拠点と位置付けており、その機能をさらに強化することが求められている。当町の教育支援センターは、児童生徒、保護者との相談業務や、各校の巡回、ケース会議等の連携支援に加え、校外教育支援センターであるチャレンジ教室を運営し、児童生徒の重要な居場所のひとつとなっている。チャレンジ教室は、教科学習に留まらず、児童生徒が社会との繋がりを構築し、自己肯定感を高めるための体験活動を重視している。タケノコ堀りや社会科見学、栽培活動等の校外学習、餅つき等の伝統行事、SST 等の特色ある学習活動を通じ、集団生活への不安を緩和し、心のエネルギーを蓄える活動を展開している。令和7年度は、小学生7名、中学生4名がチャレンジ教室を利用し、年間を通してのチャレンジ教室出席率は75%であった。

図3 チャレンジ教室のアンケート結果(令和7年度実施 対象:児童生徒)

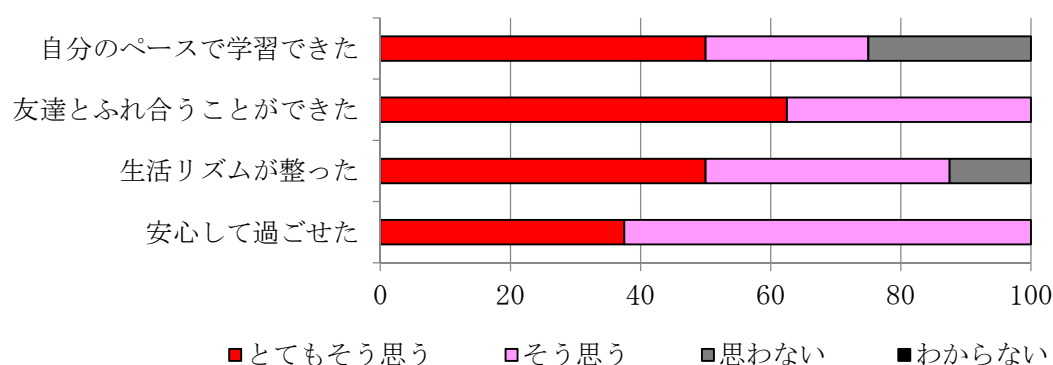
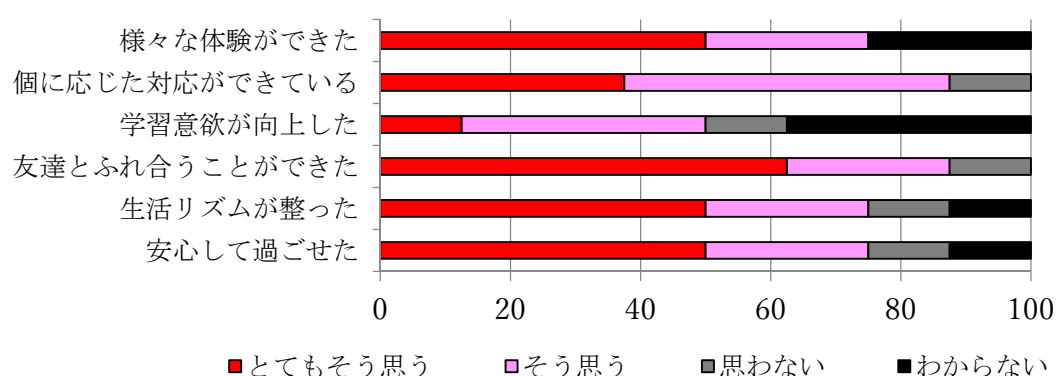


図4 チャレンジ教室のアンケート結果(令和7年度実施 対象:保護者)



4 校内教育支援センター（ステップルーム）

町内3校に設置されているステップルームには、継続的に利用している児童生徒がおり、無理のないペースで個に応じた活動に取り組んでいる。教職員の理解も徐々に深まっており、担当する支援員のみならず、全教職員による組織的な運営体制が確立しつつある。令和7年度、1日あたりの平均利用者数は、小学校で3.5人、中学校で6.9人となっている。設置以来、町内の不登校児童生徒数、新規発生数は減少傾向であり、重要な機能を果たしている。

図5 ステップルールの平均利用者数(令和7年度)

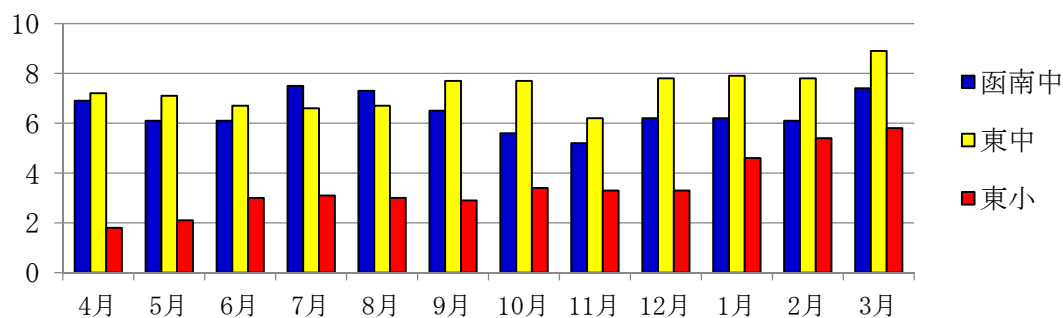
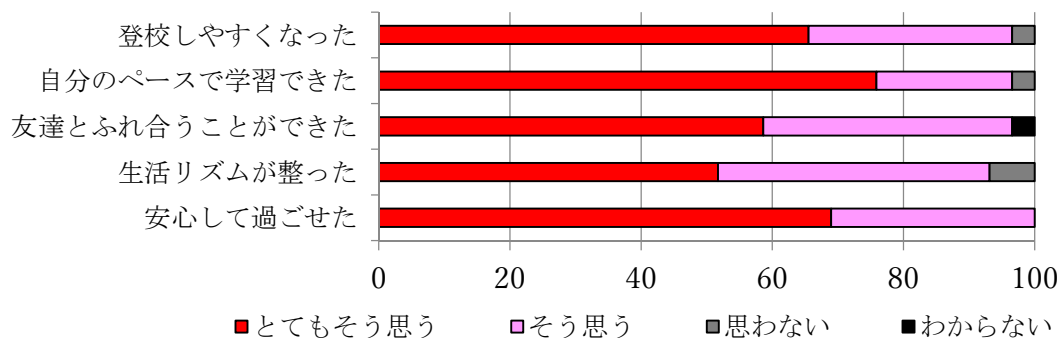


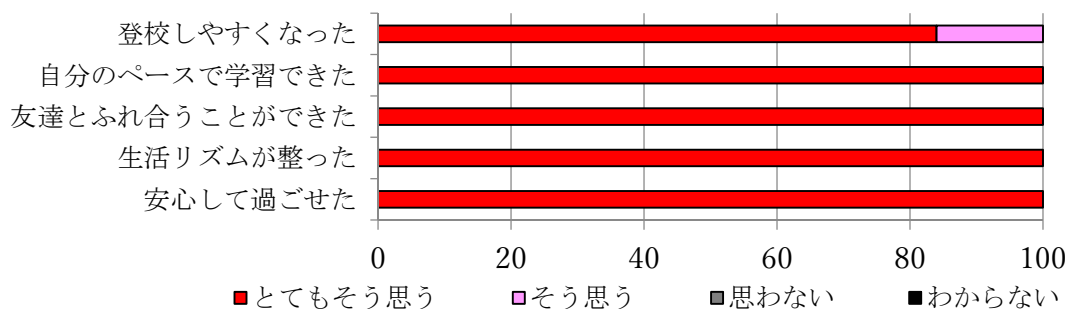
図6 ステップルールのアンケート結果(令和7年度実施 対象:児童生徒)



校内教育支援センター未設置の函南小学校において、令和7年9月より、学校独自の運用で空き教室を活用して学校生活に不安を抱える児童の支援を行った。令和8年度現在、約5名の児童がこの教室を常時利用しており、加えて一時的に心理的不安を感じた児童が、気持ちを落ち着かせるための休養の場としても機能している。この部屋は、児童生徒のペースに合わせて相談や学習サポートを行う校内の居場所であり、校内教育支援センターとしての機能を十分に果たしている。

これまでチャレンジ教室に通っていた児童が、校内教育支援センターをきっかけに学校にも足が向くようになり、大きな成果をあげている。チャレンジ教室等でエネルギーを蓄えた児童にとっても、いきなり多人数の教室に戻ることは、高い障壁である。本ルームが学校内に存在することで、児童は「まずはここなら行ける」という安心感をもち、チャレンジ教室から在籍校へとつながる架け橋となっている。この緩やかな復帰のプロセスが、不登校の長期化を防ぎ、将来的な教室復帰、社会的自立へつながると考えられる。

図7 函南小学校 校内教育支援センターのアンケート結果(令和8年度実施 対象:利用児童)



また、西小学校においては、令和7年度に校舎の改修工事が完了し、オアシスルーム、あおぞらルーム等の多用途の部屋が複数設置された。不安を抱える児童が、これらの部屋で一時的な休養をとったり、教職員と面談を行ったりしている。現在は、短時間の利用が多いものの、児童にとって大切な居場所のひとつとなっている。全国的にも、不登校の増加率は、中学生に比べて小学生の方が高い傾向にあり、低学年段階での心の小さな SOS を見逃さず、校内に安心して過ごせる居場所を確保することは、不登校の長期化や中学校進学後の不登校を防ぐために重要な措置である。

5 校内教育支援センターの持続可能な運営体制について

当町の校内教育支援センターとして認定されている各校においては、専属の支援員を6時間勤務で配置している。これにより、児童生徒が登校してから下校前まで、一貫して安心して過ごせる居場所となっている。また、各校において運営に必要な消耗品や教材に係る予算を充てており、多様な学びを支える環境を構築している。複数人で交流しながら学習するための机を配置する一方で、周囲の視線を遮り、一人で集中するための空間をパーティションで区切るなど、個々のニーズに応じた居場所を確保している。また、心理的な不安を抱える児童生徒が、周囲を気にせず入室・活動できるよう、児童生徒の動線にも十分に配慮した部屋の設計となっている。

当町では、校内教育支援センターの運営において、文部科学省の校内教育支援センター支援員の配置事業の補助金を積極的に活用し、財政的な持続可能性を高めている。この補助制度は、不登校児童生徒への学習・相談支援を行う支援員の報酬や期末手当、交通費等を対象としており、国・県が経費の3分の2を補助するものである。当町においても、令和7年度にこの補助制度を継続活用しており、安定的な財源確保を図っている。

一方で、昨年度より運用を開始した函南小学校においては、人的配置の課題に直面している。現状では専属の支援員が確保できず、4時間勤務の学習支援員が兼務する形で対応しているが、支援員の勤務が午前中で終了するため、午後の時間帯に支援員が不在となる空白時間が生じている。現在は、この空白時間を該当校の教職員等が補い、居場所の維持に努めているが、担当者が時間帯によって入れ替わる不安定な配置となっている。全ての児童生徒がいつでも安心して学べる環境を保障するためには、全ての設置校において支援員の勤務時間を十分に確保できる体制が望まれる。

図8 不登校児童生徒への支援について(文部科学省 令和7年4月 10 日付け)



5 おわりに

校内・校外教育支援センターの連携による当町の支援モデルは、既に確かな成果を上げている。未設置校の運用を町の校内教育支援センターとして認定し、適切な人員を配置することは、小学校段階からの手厚い不登校支援体制を築くことにつながると考えられる。